

2018.5.1 第166号 **ながの**
社会福祉士会 NEWS

■発行：公益社団法人長野県社会福祉士会
 会長：萱津 公子
 ■編集：広報編集委員会

■事務局：〒380-0836
 長野市南県町685-2 長野県食糧会館6F
 ■発行部数：2,200部

■TEL：026-266-0294
 ■FAX：026-266-0339
 ■E-mail：info@nacsww.jp
 ■HP：http://nacsww.jp/

目次	■地域共生社会に向けて社会福祉士に求められる実践力とは	■特集 社会福祉士として仕事を行う上で影響を与えられた人
	■東信地区 シンポジウム	6～7
	■北信地区 セミナー	■リレーエッセイ～リレー形式の寄稿～
	■南信地区 認知症フォーラム	8
	■信州ぐるっと!!	■事務局からのお願い
	■東信地区学習会	8
		■今後の予定
		8
		■編集後記
		8

Nagano Association Certified Social Workers

地域共生社会に向けて社会福祉士に求められる実践力とは ～平成30年度 福祉まるごと学会を開催します！～

本学会は、その人がその人らしく暮らしていける支援および地域共生社会の実現について学び合うことを目的に開催します。会員に限らずどなたでもご参加いただけます。同封の申込書でお申し込みください。

<p>日時 平成30年6月9日(土)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実践研究発表 13:30～ ●シンポジウム 15:10～ 	<p>会場 長野市更北公民館 (長野市青木島町大塚880番地5)</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------

実践研究発表

- **権利擁護** (実践と課題、多職種連携、虐待対応、権利擁護への住民参加など)、
- **福祉経営** (法人の現状と課題、人事考課、リスクマネジメント、経営実践など)
- **相談援助** (援助困難事例、専門職のジレンマ、アウトリーチの実際など)
- **実践研究** (実践活動と評価、災害ボランティア、累犯障がい者支援など)
- **地域支援** (地域のサポート体制、多職種ネットワーク、社会資源創設活動など)

発表者				
権利擁護	相談援助	地域支援	福祉経営	実践研究
①齋藤伶耶(社協)	①西牧俊介(居宅支援)	①平塚直也(社協)	①小林俊之(居宅支援)	①守屋幹雄(独立事務所)
②大谷庄司(病院)	②松澤広美(居宅支援)	②進藤竜一(社協)	②青木靖志(法人本部)	②山崎博之(社協)
③原智美(行政)	③栗林幸隆(高齢施設)	③神原久美子(児童施設)	③米盛健(病院)	③石川貴浩(定着センター)

シンポジウム

テーマは、『地域共生社会に向けて社会福祉士に求められる実践力とは』～包括的相談支援体制づくりと地域支援に必要な専門性～

- **シンポジスト**
 - ・端田 篤人氏 (長野大学准教授)
 - ・萱津 公子氏 (長野大学特任教授)
 - ・鈴木 忠義氏 (長野大学教授) 他1名調整中
- **コーディネーター**
 - ・川島 良雄氏 (長野大学社会福祉学部長・教授)

皆さんのお越しをお待ちしております

【予告】
 ソーシャルワーカーデー企画フォーラム
 日時：平成30年7月28日(土) 13:00～
 会場：長野大学リプロホール
 ※詳しい案内は次回広報紙に同封します。

シンポジウム「発達障がいへの理解と支援について考える」

平成30年2月24日(土) 13:00~16:00 小諸市市民交流センターステラホール 参加者82名

発達障がいを取り巻く課題は、日常的に目に見えにくい部分もあり、その実情を知るとともに、それぞれの立場で私たちに何ができるかをともに考える機会として、シンポジウムを開催しました。

基調講演：川島 良雄 氏（長野大学社会福祉学部長・教授）

I 「発達障がいへの理解と支援について考える ～地域における課題と社会的養護について～」

（講演の概要）発達障がい（LD・ADHD・高機能自閉症等）の可能性のある児童生徒は6.5%程度の在籍率・25人クラスなら1～2名在籍すると言われている。

発達障がい児は好き勝手やりたい訳ではなく、コミュニケーションスキルの低さから「うまくやりたいけど、うまくできない」・「困ってもどうしてよいか、どうやってよいか分からない」。そのため、抽象的な言葉は避ける・視覚的な働きかけをする・その子と具体的なルールをつくり、そのつど確認・行動の改善が見られたらすぐに褒めるといった対応・配慮が必要。ABA・TEACCH・PECSといった試され済みの支援方法はあるが、社会福祉士は相談援助の理論と方法は学んでいても、実践的なアプローチ方法を学んでいない。そのため、

親たちの知識についていけないこともある。社会福祉士はジェネラリストであることが求められる昨今だが、スキル作りのノウハウがない・専門知識が浅い「ただの交通整理役」に甘んじるのは良くないと考える。

（参加者の所感）居宅介護支援事業所のケアマネジャーなので正直「関係ない？」と思って聴講していたが「皆に該当するのでは？」と身につまされた。対応や配慮の仕方、表現の方法などは計画作成や支援などの場面で参考してみたい。

中野 純（介護支援センターゆとり）



II パネルディスカッション

「地域での現状と課題を知り、今出来ることを考えよう！」

コーディネーター：端田 篤人 氏（長野大学社会福祉学部 准教授）

パネリスト：神原久美子 氏（社会福祉法人 上田明照会 蓮の音こども園 園長
相談支援センターほっと 所長 兼 相談支援専門員）

水間理絵子 氏（佐久おむすびの会）

佐藤もも子 氏（東御市社会福祉協議会 まいさぼ東御 主任相談支援員）



児童発達支援の立場から神原氏は、感情の爆発の背景には苛立ちがあり、エビデンスに基づいた子どもの理解をご家族とともに行っていくことの大切さを訴えた。さらに保育所等訪問支援による関わりの中で先生方が苦しんでいる現状から、衝動性の増加や表現力の低下、想像力の欠如といった子どもたちの特性を踏まえて、支援者間が共通の関わりが持てるよう、顔の見える関係づくりに意欲を見せた。

水間氏からは、発達障がいの子どもの持つ保護者の会の活動や自身の経験から、小学校就学前に療育の支援が切れてしまうことで学校との1からの関係づくりとなってしまうことへの懸念や、担任の変更に

よる引き継ぎの不十分さを指摘し、小学校から続く12年間の教育の場では親が代弁者となり教師と向き合っていく必要がある現状を報告した。

佐藤氏は生活就労支援の現場から、生活上の課題を抱え、社会に居場所が見つげづらくなる背景や要因を分析し、障がいやそれぞれの特性の理解を広め、地域の協力者を増やし、地域の居場所づくりに引き続き尽力すると話した。

端田氏は発達障がい児（者）が支援の狭間に置かれやすい時期があることを指摘。3人のパネリストがソーシャルワーカーの機能・役割を果たしている様を明らかにした。また東信発達障がいサポートネットの紹介も行った。

長野の医療・福祉現場における「保証問題」を考えるセミナー

平成30年2月17日(土) 13:00~16:00 にじいろキッズらいふ 参加者139名

高齢者や障がい者の権利擁護に携わる関係者にとって大きな問題となっている「保証問題」について考えるセミナーを開催しました。

会場は満席であり、地域で暮らすための現状や課題について専門職のそれぞれの立場からの提言がありました。

I 基調講演：講師 熊田 均 氏（弁護士／熊田法律事務所）

『身元保証の光と影 ー成年後見制度を踏まえー』

施設入所・入院・アパート契約等の場面では身元保証人を求められる。身元保証人や身元引受人を準備できない人が地域で暮らすにあたっての重大な阻害事由になっている。これらの場面において必要に迫られ身元保証事業者と契約し対処しているケースが増大している現実がある。

地域と連携があり、地域とのネットワークが確立している権利擁護団体が存すれば、その団体が関与することで身元保証人自体を求められず、本人が地域で生活することが可能である。その際には、医療・施設がその公共的性格を踏まえ身元保証を求めるという安易な選択（過大な安全装置の選択）をすることなく医療・福祉サービスを提供していくとの意識改革も必要である。



II シンポジウム

『長野における保証問題の現状と今後の展望』

コメンテーター：熊田 均 氏（前掲）

シンポジスト：桜沢 篤志 氏（長野中央病院 医療福祉相談室室長）

庄田 祐輔 氏（特別養護老人ホーム真島の里生活相談員）

峯村 伸吾 氏（峯村司法書士事務所 司法書士）

コーディネーター：土屋ゆかり 氏（長野県社会福祉士会 会員）

身元保証人がいないと、施設入所の申し込みが進まなかったり、申し込みができてその先に進まないことがある。受け入れ側としては身元保証人がいないと不安になってしまう。また、身元保証人はいたが、利用料の滞納があり成年後見人を付けて利用料を完済したケースがあった。成年後見制度が依然普及しない現実がある。成年後見制度が厳格な運用を求められるのは制度設計上やむを得ないが、法律で割り切れない現実の要請に対して対応しきれない制度であることが露呈してきている。それを補完、代替するような新しい仕組み・制度の創設が必要である。医療機関、福祉施設、成年後見人、それぞれの立場から現状の課題について報告があった。

認知症フォーラム「認知症になっても安心の町づくり」

平成30年2月17日(土) 14:00~16:00 箕輪町文化センターホール 参加者200名

「認知症になっても安心して暮らしていける町づくり」をテーマに、箕輪町社会福祉協議会・すまいるサポート推進委員会が主催（本会共催）で開催されました。

「認知症フォーラム」報告

第1部の映画「認知症と向き合う」を通して、認知症によくみられる症状を学び、認知症の人の思いと家族の気持ちの変化、介護者の交流の大切さを感じ、認知症への理解を深めました。

第2部の寸劇では「周りの人々の理解や心遣いで、本人と家族を地域で支えていくことができる」ということを認識してもらうため、すまいるサポート推進委員の皆さんがある日の出来事を熱演しました。認知症になっても安心して暮らし続けることができる町とはどういう町なのか？つながりのある温かい地域、笑顔を引き出すお互い様の関係について考える機会となりました。



第2部「お互い様だよ！山向井さん」 ～箕輪町の安心ネットワーク～

83歳の女性が行方不明となり、捜索依頼の放送が流れます。本人は銀行でお金を下ろし、実家のお母さんにお土産を買って帰ろうとしていますが、上手くいきません。町民が声を掛け、連携し、最後はお嫁さんも一緒に笑いあうというストーリーです。脚本と監督は社会福祉協議会職員が担当しました。

第3部の「なるほど！納得！認知症相談室」では、事前に町民の皆さまから寄せられた質問に推進委員が答え、多くの反響をいただきました。

アンケートからは「認知症の家族の苦勞が分かりました。1人で抱え込まないで、誰かに聞いてもらうことでいい方向に行くのだと思いました。」「介護されている方より“隣の人が声を掛けてくれたのが嬉しかった”との話がありました。これから、そのような場面に出会ったら、話を聴くことを心掛けたいと思いました。」と家族支援に目を向けた感想が寄せられました。200名の方にご参加いただきありがとうございました。

西澤 智美（南信地区副支部長）



第3部「なるほど！納得！認知症相談室」

「家族が行方不明になった時はまず、どうしたらいいのでしょうか？」「介護者が、近所の方から受けた優しい心使い、救われたなあという体験がありましたら教えてください。」「家族が認知症と診断される前に、どんな変化に気が付きましたか？」といった具体的な質問に丁寧に答えていただきました。

地区総会、認知症フォーラムのまとめ

2月17日、箕輪町にて南信地区総会を開催しました。

今回の総会では、平成29年度事業を振り返り、平成30年度事業計画についてご審議いただき、原案どおり承認されました。平成30年度は、南信地区3ブロックでの学習会の開催、重症心身障がい児・者フォーラムの開催などを進めていきます。

また、地区総会後に開催した認知症フォーラム（箕輪町社会福祉協議会と共催）は、地域において認知症の方をどのように支えていくべきか考える（もしくは再考する）機会になったと感じました。

伊藤 浩志（南信地区支部長）

信州ぐるっと!! ～県内の特色ある福祉活動を紹介～

～地域の中で自分らしく～

社会福祉法人この街福祉会 この街相談支援センター 井上 純

「障がいがあっても住み慣れたこの街で豊かに生きていきたい」そんな声からこの街福祉会は設立された中、この街相談支援センターでは指定一般相談支援事業・指定特定相談支援事業・指定障がい児相談支援事業を行っています。相談支援事業が地域に定着し、相談支援専門員に求められる事は多くある中で今年度から新たに相談支援専門員を1人増員。5人の相談支援専門員がいる中で4人が社会福祉士資格を持ち、日々の業務に取り組んでいます。業務上、行政や医療、教育、介護保険事業者等との多職種連携が図られる中、昨年より地域のフィットネスクラブとも協働する事ができました。利用者のケアマネジメントを行う中で、元々身体を動かす事が好きであるが、仕事や日中活動以外でそういった機会や楽しみが持てる場が少なかった方の個別ケースから発展。利用者は加入料金を支払い定期的なダンススクールが開催され、インストラクターに支援者も兼ねてもらいながら健常者と一緒に楽しんでいます。(必要な時だけ福祉サービスで介入) 今では10人以上の利用者が余暇として通われ、時に日中活動先の支援者も一緒に来て楽しんでいます。機会が設けられ、理解者と環境が整う事で人は変化する事を改めて実感しました。



東信地区学習会

3月22日、浅間総合病院にて平成29年度の学習活動の総括と、平成30年度の活動内容について話し合いをしました。

平成29年度は発達障がいをテーマとして、普段関わることがない方でも参加しやすいよう導入から行い、制度を知ることや、当事者や関係者の話を聞く等、深く掘り下げていく研修ができました。

一方で、もっと広いテーマで行う方が参加者も増えるのではないかとの意見もあり、平成30年度に向けては災害支援や共生事業、権利擁護などいくつかのテーマを持って実施していくこととなりました。

「災害時、社会福祉士会からボランティアの要請があったとき、一般のボランティア活動とは異なる社会福祉士ならではのボランティア活動ってどんなことをするのだろうか?」「保証人の問題って権利擁護とは切り離せない問題だよな?」など、話し合いの中で出た事項について、掘り下げていく予定です。

平成30年度も、各地区、各委員会工夫をこらした研修、学習会が企画されます。地区学習会は仲間づくり、ネットワーク構築の機会にもなるので、より多くの方を誘っての取り組みが必要です。

東信地区 副支部長 西澤 茂洋 (依田窪福祉会)



社会福祉士として仕事を行う上で影響を与えられた人

北信地区



所属：社会福祉法人長野市社会事業協会
長野市ひかり学園

氏名：宇野 耕太郎

職種・業務内容：生活支援員

影響を受けた人について

私が仕事をしている上で影響を受けた人は、以前ひかり学園で一緒に仕事をしていた上司の渋澤昌也さんです。現在は、本会の北信支部で庶務を務めています。

その理由

渋澤さんと同じ職場で働いた期間は1年間しかありませんでしたが、異動になった後も多くの場面で助けていただく機会がありました。ひかり学園では入所施設の生活支援員として勤務しているため、日々の仕事に追われ社会福祉士としての学習もほとんどしていなかった時、「現場での仕事も大切だが社会福祉士としてネットワークをつくる事も大切だ」と言われ渋澤さんから勉強会や研修の誘いを受けるようになりました。その中で役立つ研修として社会福祉士会の基礎研修を薦められました。

社会福祉士として、仕事をする上でどんな変化がありましたか

渋澤さん自身すでに基礎研修を終えており、とても良い経験になったと話を聞きました。私の場合、講義、グループワークについていくのがやっとの状態でした。ただその中でも基礎研修Ⅱを受講して1年間グループ学習をした方とつながったことは大変良い経験となりました。違う分野の話聞き、事業所の課題を聞き、また社会福祉士として共通の視点を持って取り組んでいかなければならない課題等話すことは、基礎研修を受けなければ分からなかったと思います。

これからの目標

今後の目標として、まずは今年度基礎研修Ⅲを受講し、1年間かけて多くのことを学んでいければと思います。勉強や経験を通して、社会福祉士として自分のやるべき道を考えていきたいと思っています。

東信地区



所属：社会福祉法人かりがね福祉会
ライフステージかりがね

氏名：松川 美由樹

職種・業務内容：生活支援員

影響を受けた人について

かりがね福祉会の有志で始めた「社会福祉士・精神保健福祉士連絡会」の先輩方です。

その理由

私は、相談援助実習の指導者をやっています。どうしたらより良い実習指導ができるか1人で不安を感じていた時に、法人内の別事業所の先輩が、連絡会を立ち上げました。連絡会では主に研修内容の伝達や実習受け入れについての調整、意見交換などを行っています。私はその連絡会を通して日々の悩みや疑問を話せるようになりました。

社会福祉士として、仕事をする上でどんな変化がありましたか

じっくり話を聞いてくれる先輩がたくさんいることで、モチベーションも上がります。また社会福祉士としてやってみたいことも増えてきました。

これからの目標

今は有志で活動を行っていますが、今後、仲間が増え、連絡会の活動が認められて、自己研鑽や他法人とのネットワーク形成の環境を調整し、法人内外で活動を進めていければ良いと思います。私自身としては長野県社会福祉士会会員として、連絡会との間を結ぶ架け橋になりたいと思います。

仕事をする中で、さまざまな方と出会い、刺激や感銘を受けることも多いですね。今回は、各地区の会員のみなさんから、影響を与えられた人についてコメントをいただきました。皆さん、社会福祉士として仕事にどう活かしているのでしょうか。

中信地区

所属：社会福祉法人
中信社会福祉協会
障がい者支援施設
あい・アドバンス今井

氏名：山田 洋

職種・業務内容：支援主任
障がいを持った方の生活
援助全般が仕事になりますが、一番は「幸せになるためにどうすればいいか。」
を利用者さんと一緒になって考え、日々実践する仕事になります。



影響を受けた人について

大学を卒業し東京で障がい者の支援をしていましたが、平成22年4月諸事情により実家である松本に戻ってきました。そんな時、当時、庶務課長（現施設長）であった窪田秀志さんと出会ったことが今の自分の原点であったと思っています。

その理由

利用者さんにとって良い支援はなにかを真剣に考え、良い物は残しつつも新しい支援方法を模索して変革をしようとしていた熱意に心を揺さぶられて、今の職場に入ったことを今思うと懐かしく思います。日々利用者さんの人権意識をもって物事を考えられている点は、今も影響を受けます。また、さまざまな研修に参加させていただき他の施設や職員と交流することができたことは自分にとっては財産であり、ありがたく思います。

社会福祉士として、仕事をする上でどんな変化がありましたか

仕事をする上で、何かに行き詰った時はやはり社会福祉士の倫理綱領の基本に立ち返ることが大切だということを再認識しました。また、自分が変わらなければ人の気持ちを変えることはできないということを学び、社会モデルの考え方で支援できるようになった事や、同じ志を持つ仲間と出会うことができました。

これからの目標

社会モデルで支援ができる後輩を多く育てていかななくてはならないと思います。そのためには自分自身の経験をアウトプットできるように日々意識して仕事をしていかなければと思います。また、私の夢であります、地域に開かれたアートカフェを事業化できないかと思う今日この頃です。

南信地区



所属：茅野市役所 保健福祉サービスセンター

氏名：前川 智望

職種・業務内容

社会福祉士・保健や福祉に関する相談や手続き、
こども・家庭、障がい児者や高齢者の地域自立生活、健康づくりの支援など、総合相談窓口で仕事をしています。

影響を受けた人について

長らく障がい児保育に携わっていた保育士さんです。私の前職は保育士で、当時担任をしていた年長組に自閉症のお子さんがいました。生活習慣が身に付いているお子さんでしたが、保育士に「やってやって」と甘えてくるお子さんで、来年からは小学生、いつまでもやってあげていいのかわ…と悩んでいた頃の話です。

その理由

なるべく手を出さずに見守ってきた私の保育について、前述の保育士さんに相談したところ、「やってあげたらいいのよ、今やってあげることはその子の長い人生にとって大したことはない。それよりもやってもらいたいという気持ちを満たしてあげる方がこのお子さんには大切」という言葉をいただきました。この言葉をいただいてからは自信を持って保育にあたることができました。

社会福祉士として、仕事をする上でどんな変化がありましたか

いただいた言葉はずっと心に残る程、ものすごいパワーがあり、私はこの言葉がきっかけで、支援を必要とされている方々に対し、まずは自分の思いを受け止めてもらえたという満足感を得ていただき、そこからご自身の力を発揮していただける、そんなきっかけを持っていただけるよう心がけながら対応させていただいています。

これからの目標

支援を必要とされる方の年齢が若くても高齢であっても、その方が歩んでこられた人生や時間を尊重し、その方がどんな人生を送っていきたいのか、その方の思いに耳を傾けられる支援者でありたいです。

「見守り見守られ～桜咲く～」

駒ヶ根市社会福祉協議会 伊藤 陽子



桜にまつわる歌がたくさんある中で、なぜか森山直太郎の『さくら』が頭の中を駆け巡っています。ここ上伊那も見慣れた景色にピンク色が加わりました。(4月6日現在)

桜は、卒業・入学・就職…等、人生の節目には必ずそばにいて門出を見守っていてくれます。そして、一步を踏み出したことを見届けて散り、また次の春、私たちのそばにいられるように夏秋冬の間、準備しています。

冒頭の直太郎さんのこの曲は「桜」目線で作られたのでしょうか。

私たちの仕事も桜と同じように、人生の節目に立ち会っているのだなと感じます。ここぞという時に、社会福祉士である自身が開花できるよう、即ち、役割を果たすことができるように地に足を付け、常に謙虚な姿勢で精進していかなければ。と、考えさせられました。

社会福祉士15年目を迎える節目の春。これまでの自分を振り返る良い機会となりました。明日への糧にしていきます。

*次号は、飯島町社会福祉協議会 下平 靖恵 さんにバトンタッチします。

事務局からのお願い

氏名・住所・勤務先等が変更になった会員の皆様へ

氏名・住所・勤務先等に変更が生じた方は、今回広報紙に同封した変更届の提出をお願いします。

また、年度途中に変更が生じた場合も変更届の提出をお願いします。変更届を無くしてしまった場合は、長野県社会福祉士会事務局にお問い合わせいただくか、日本社会福祉士会ホームページ会員専用ページの「事務手続き関係」ページよりダウンロードをしてください。

ご不明な点は事務局までお問い合わせください。

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<http://nacsw.jp>) をご覧ください。

日時(曜日)	事業名・研修名	会場	備考
5月6日(日)	基礎研修Ⅱ・Ⅲ(第1回)	松本市浅間温泉文化センター	②6/2 ③7/7 ④8/4
6月9日(土)	平成30年度福祉まるごと学会	更北公民館	
	平成30年度定時総会		
6月23日(土)	重症心身障がい児者フォーラム	飯田市立病院 講堂	
6月27日(水)	高齢者虐待対応研修(第1回)	長野県総合教育センター	②7/18 ③7/23
6月30日(土)	基礎研修Ⅰ	松本市 波田公民館	②10/6
6月30日(土)	実習指導者講習会	長野大学	②7/1

◎ 入会状況(平成30年3月末現在) * 会員数: 1,103人 入会率: 29.74% 人口10万人あたりの会員数: 52.83人

編集後記

新年度がスタートし新人職員のフレッシュな姿に自身の入職の頃を懐かしく感じるこの頃ですが、この平成30年度は、医療・介護・障がいの同時報酬改定が行われました。自身の業務においては法に基づく体制づくりに翻弄されている部分もあり、支援者として「その人らしさ」という視点を忘れがちになっていることに気付かされます。住民が地域で共に支え合いながら暮らせる社会づくりの視点も忘れずに取り組んでいきたいと改めて感じる新年度となりました。

(R. H)